

平成25年度
交通局予算要求方針

【目次】

- 1 平成25年度交通局予算要求総括表及び経営方針・・・・・・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・3
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・・・・4

1 平成25年度交通局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成25年度交通局予算要求総括表

【交通事業会計】

平成25年度要求総額 2,323,697千円
(平成24年度予算額 2,337,090千円)
前年度比 $\Delta 0.6\%$

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成25年度 予算要求額 A	平成24年度 予算額 B	増減 A-B
バス運行事業	2,169,614	2,120,454	49,160
バス車両 更新事業	76,950	137,290	$\Delta 60,340$
バス待合環境の 整備	2,218	3,108	$\Delta 890$
バス車両定期 車体修理事業	8,400	27,000	$\Delta 18,600$

(2) 平成25年度交通局経営方針

交通局では、平成23年度から「北九州市営バス事業経営計画」（平成23年度～平成27年度）をスタートさせています。経営計画では、以下の3つの基本的な取組方針に基づき、経営上の課題に対して、効果的な対応策を講ずることにより、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ、市民の生活の足としての重要な役割を果たしていきます。

① 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

(方針)

- ◆安全な運行を確保し、安心・快適なサービスを提供するため、経営状況を見ながら、計画的に老朽化したバス車両の更新を行います。

② 市民・地域と連携した事業の運営

(方針)

- ◆「交通局内部CS懇話会」（毎月1回）、「交通局外部CS懇話会」（年2回）等を通じ、利用者からのご意見・ご要望を積極的に事業運営に反映させていきます。

※CS：カスタマー・サティスファクション＝顧客満足

③ 健全な経営の維持

(方針)

- ◆経費削減への取り組みを継続するとともに、課題に対して効果的な対応策を講じ、健全な経営を維持していきます。

平成25年度は、

- ◆ふれあい定期制度の見直し
- ◆バス路線の見直し

などの具体的な取組みを着実に実行に移していきます。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

- ① バス車両の更新 (3台) 76,950千円

V-2・継続 ◆安全な運行を確保し、安心・快適なサービスを提供するため、経営状況を見ながら、計画的に老朽化したバス車両の更新を行います。

- ② バス待合環境の整備 2,218千円

V-2・継続 ◆利用者が安心・快適にバスを待つことができるように、電照式(LED)バス停の設置を行います。

- ③ 定期車体修理 8,400千円

V-2・継続 ◆安全な運行を確保し、事故・故障を未然に防止するとともに、車両の長寿命化を図るため、計画的な車体修理・全面塗装を行います。全面塗装にあたっては、「環境モデル都市」をイメージした明るいグリーンを基調とした車体デザインに変更していきます。

(2) 市民・地域と連携した事業の運営

- ① 利用者ニーズの把握充実

V-2・継続 ◆「交通局内部CS懇話会」(毎月1回)、「交通局外部CS懇話会」(年2回)等を通じ、利用者からのご意見・ご要望を積極的に事業運営に反映させていきます。

(3) 健全な経営の維持

- ① ふれあい定期制度の見直し

V-2・継続 ◆ふれあい定期は、隣接民間バス事業者と比較して格安の商品となっているため、対象年齢や料金の見直しを行います。

- ② バス路線の見直し

V-2・継続 ◆地方公営企業として独立採算性を求められる以上、現在の事業環境では、不採算路線の維持には限界があります。このため、若松北西部地域のうち、まず①「岩屋・蟹住～学研都市北口」において、地域巡回型バスのモデル運行を行います。さらに、②「岩屋・脇田～畠田」、③「脇田・脇ノ浦～小石」での運行開始に向け、関係者との協議を進めていきます。

- ③ 路線維持に係る費用負担の明確化

V-2・継続 ◆通学支援便や響灘臨海工業団地通勤便の運行に係る経費負担など事業のあり方について、引き続き関係部局との協議を進めていきます。

④ 人材の育成（正規職員の採用）

V-2・継続◆運行管理に関するノウハウを蓄積し、将来の運行管理部門を担う人材を育成していくため、経営状況を見ながら、計画的に正規運転者等の採用を行います。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（1）ふれあい定期制度の見直し（再掲）

◆ふれあい定期は、隣接民間バス事業者と比較して格安の商品となっているため、対象年齢や料金の見直しを行います。

（2）バス路線の見直し（再掲）

◆地方公営企業として独立採算性を求められる以上、現在の事業環境では、不採算路線の維持には限界があります。このため、若松北西部地域のうち、まず、①「岩屋・蟹住～学研都市北口」において、地域巡回型バスのモデル運行を行います。さらに、②「岩屋・脇田～畠田」、③「脇田・脇ノ浦～小石」での運行開始に向け、関係者との協議を進めていきます。

（3）路線維持に係る費用負担の明確化（再掲）

◆通学支援便や響灘臨海工業団地通勤便の運行に係る経費負担など事業のあり方について、引き続き関係部局との協議を進めていきます。